

令和4年11月7日

ご入居者、身元引受人各位

## 新型コロナウイルス感染症対策についてのお知らせ（第21報）

社会福祉法人 京都社会事業財団  
ライフ・イン京都 ホーム長 青山 薫

立冬を迎え、紅葉の美しい季節となって参りました。朝夕は冷える日が多い今日この頃ですが皆さまにおかれましてはお変わりございませんでしょうか。

全国的にも新型コロナウイルス感染症第8波の兆しがみえ始め、京都府内でも学校や高齢者施設、病院等での感染報告が目立ってきております。

そのような状況下ではありますが10月1日より再開しております直接面会につきましては、ご入居者と、ご家族、身元引受人の皆さまのお気持ちに沿いながら継続させていただきたく存じます。

また、時間と人数に制限はございますが、感染予防をしっかりと行っていただいたうえで居室内でもご面会いただけるよう配慮させていただきます。

自立の皆さまにおかれましては、お電話にて来訪日時のご連絡をお願いいたします。

要支援、要介護の皆さまにつきましては職員による送迎等を手配する都合上、事前のご予約をお願いいたします。

### 記

#### 1) 居室内での直接面会について


- ① 期間：令和4年11月10日～12月20日まで、及び1月10日以降  
(年末年始12月21日から1月10日までの間は居室での直接面会は停止予定です)
- ② 人数：1～2名まで
- ③ 時間：入館30分以内（事前の手指消毒や居室の換気、事後の消毒清掃等の時間を含みます）
- ④ 飲食：不可、マスクを外すこととなりますのでその場で飲食せず差し入れのみとしてください
- ⑤ 換気：必ず居室の窓を2方向以上開けて空気が流れるようにしてください

※従来通りのオンライン面会やロビー、屋外での面会もご利用いただけます。

※直接面会の際は、できるだけPCR検査又は抗原検査をお受けいただき、陰性確認のうえご面会されることをお勧めいたしております。

※体調によってはご面会をお断りさせていただく場合もございますのでご了承ください。

※感染状況により上記対応が変更となる場合もございます。事前に下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先：ライフ・イン京都事務所  (075) 381-1870